

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社山大
【英訳名】	Yamadai Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 暢介
【本店の所在の場所】	宮城県石巻市潮見町2番地の3
【電話番号】	(0225)93-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 高橋 茂之
【最寄りの連絡場所】	宮城県石巻市潮見町2番地の3
【電話番号】	(0225)93-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 高橋 茂之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 累計期間	第63期 第3四半期 累計期間	第62期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	3,300,064	3,045,448	4,949,666
経常損失 ( ) (千円)	80,321	55,610	90,002
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	126,000	185,356	135,712
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,103,184	1,103,184	1,103,184
発行済株式総数 (千株)	1,187	1,187	1,187
純資産額 (千円)	3,697,991	3,473,438	3,686,548
総資産額 (千円)	6,581,292	6,265,024	6,190,478
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	113.41	166.85	122.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	56.2	55.4	59.6

回次	第62期 第3四半期 会計期間	第63期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 ( ) (円)	11.38	30.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

2020年4月1日付の組織変更に伴い、前事業年度において「ホーム事業」としておりました名称を、第1四半期会計期間より「建設事業」に変更することといたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済活動の停滞が続き、新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見えておらず、厳しい状況が続いております。

住宅建築業界におきましては、住宅ローンの低金利水準の継続や政府による住宅支援策が継続されておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、新設住宅着工戸数の減少等、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもとで、当社は2010年の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」と、更に地球上で唯一の循環資源である木材を生かして「持続可能な開発目標 SDGs」の実現に貢献していくことを宣言いたしました。私たちは、Community with wood～200年先の笑顔のために～、非住宅建築の木造化を推進し、地産地消の認証木材使用による森林保護や高性能住宅により二酸化炭素の排出量を抑制し、地球温暖化防止へ貢献してまいります。

木材利用促進法による大型木造物件等の増加需要に対応できる、宮城の伊達な杉、構造プレカット・羽柄プレカット・合板プレカット・サイディングプレカット、宮城の伊達な杉を使用した健康快適住宅、ZEH住宅等を営業戦略の柱とし、製品等の開発に取り組み、流通改革の徹底、業務の合理化等による収益改善及び工場損益の改善等に努め、国内住宅市場の環境変化等を見据えながら、2019年1月に選出された「第7回富県宮城グランプリ」を糧に宮城県内産業の発展や地域経済の活性化に努力してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、3,045百万円（前年同期比7.7%減）となりました。営業損失は83百万円（前年同期営業損失122百万円）、経常損失は55百万円（前年同期経常損失80百万円）、四半期純損失は185百万円（前年同期四半期純損失126百万円）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

#### ア．住宅資材事業

大型木造物件と地域に根ざした営業展開を図るため、地場工務店等を中心とした営業活動に注力しましたが、売上高2,281百万円（前年同期比21.4%減）、営業利益31百万円（前年同期営業損失3百万円）となりました。

#### イ．建設事業

大型物件（非住宅）の完成工事高が増加しましたが、注文住宅等の競争が激しく、売上高730百万円（前年同期比99.7%増）、営業損失21百万円（前年同期営業損失10百万円）となりました。

#### ウ．賃貸事業

賃貸収入は、売上高33百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益26百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

また、当第3四半期末における総資産は、現金及び預金488百万円の増加などにより6,265百万円と前事業年度末に比べ74百万円の増となりました。

負債につきましては、長期借入金128百万円の増加などにより2,791百万円と前事業年度に比べ287百万円の増となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより3,473百万円と前事業年度に比べ213百万円の減となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000
計	4,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,187,368	1,187,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,187,368	1,187,368	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,187,368	-	1,103,184	-	97,927

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,109,700	11,097	同上
単元未満株式	普通株式 1,268	-	同上
発行済株式総数	1,187,368	-	-
総株主の議決権	-	11,097	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山大	宮城県石巻市潮見町2番地の3	76,400	-	76,400	6.43
計	-	76,400	-	76,400	6.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までにおいて、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	707,258	1,195,852
受取手形及び売掛金	840,731	1,740,072
完成工事未収入金	295,079	326,754
商品及び製品	247,296	185,094
仕掛品	139,714	116,944
原材料及び貯蔵品	89,910	36,287
販売用土地建物	212,685	287,759
未成工事支出金	263,907	168,504
その他の流動資産	20,992	22,693
貸倒引当金	12,861	9,770
<b>流動資産合計</b>	<b>2,804,714</b>	<b>3,070,192</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	923,967	857,062
機械装置及び運搬具(純額)	258,944	205,197
土地	1,740,861	1,740,861
その他の有形固定資産(純額)	291,989	284,532
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,215,763</b>	<b>3,087,653</b>
無形固定資産	37,939	29,474
投資その他の資産	2,132,062	2,77,703
<b>固定資産合計</b>	<b>3,385,764</b>	<b>3,194,831</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,190,478</b>	<b>6,265,024</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	748,543	1,836,649
工事未払金	136,284	106,696
短期借入金	125,000	195,000
1年内返済予定の長期借入金	113,996	149,596
未払法人税等	-	1,626
賞与引当金	9,300	1,900
完成工事補償引当金	3,530	5,860
その他の流動負債	219,370	1,220,925
流動負債合計	1,356,024	1,518,253
固定負債		
長期借入金	867,458	996,361
退職給付引当金	108,570	113,673
その他の固定負債	171,877	163,297
固定負債合計	1,147,905	1,273,332
負債合計	2,503,930	2,791,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,103,184	1,103,184
資本剰余金	97,927	97,927
利益剰余金	2,551,916	2,338,787
自己株式	54,204	54,204
株主資本合計	3,698,824	3,485,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,404	1,384
土地再評価差額金	10,871	10,871
評価・換算差額等合計	12,275	12,255
純資産合計	3,686,548	3,473,438
負債純資産合計	6,190,478	6,265,024

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,300,064	3,045,448
売上原価	2,972,203	2,718,114
売上総利益	327,860	327,334
販売費及び一般管理費	450,437	410,587
営業損失( )	122,577	83,252
営業外収益		
受取利息	646	613
受取配当金	1,456	1,356
受取助成金	21,871	9,062
仕入割引	7,424	4,581
その他	19,514	19,777
営業外収益合計	50,914	35,391
営業外費用		
支払利息	6,756	6,011
売上割引	1,809	1,106
その他	91	629
営業外費用合計	8,657	7,748
経常損失( )	80,321	55,610
特別利益		
固定資産売却益	291	1,586
役員退職慰労金戻入額	-	15,000
特別利益合計	291	16,586
特別損失		
役員退職慰労金	-	144,000
固定資産売却損	56	-
特別損失合計	56	144,000
税引前四半期純損失( )	80,085	183,023
法人税、住民税及び事業税	5,800	2,332
法人税等調整額	40,113	-
法人税等合計	45,914	2,332
四半期純損失( )	126,000	185,356

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り )

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報（新型コロナウイルス感染症の拡大傾向等）に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は第4四半期頃にかけて徐々に回復していくものとの仮定を置いて判断しております。但し、国内外の景気の動向に加え、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響範囲等の予測が困難であるため、将来において見積りを変更する可能性があります。なお、当第3四半期会計期間において、直近の状況を踏まえて変更を行った第1四半期末時点から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	9,338千円
支払手形	-	3,722
設備関係支払手形(その他の流動負債)	-	2,198

2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	4,083千円	4,372千円

(四半期損益計算書関係)

2020年6月26日開催の第62期定時株主総会における退任取締役に対する退職慰労金贈呈決議に基づき、退任時の支給限度額144,000千円を未払金に計上しておりましたが、代表取締役会長を退任することとなった高橋貞夫より、役員退職慰労金について一部減額の申し出があり、2020年11月19日開催の取締役会にて当該未払金15,000千円の戻入を決議したことによるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	175,687千円	143,130千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,882	35.0	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,773	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額
	住宅資材事業	建設事業	賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,902,257	365,694	32,112	3,300,064	-	3,300,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	140,186	-	-	140,186	140,186	-
計	3,042,444	365,694	32,112	3,440,250	140,186	3,300,064
セグメント利益又は損失 ( )	3,715	10,685	23,729	9,327	131,905	122,577

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 131,905千円は全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等)であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額
	住宅資材事業	建設事業	賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,281,938	730,153	33,356	3,045,448	-	3,045,448
セグメント間の内部売上高 又は振替高	133,373	-	-	133,373	133,373	-
計	2,415,311	730,153	33,356	3,178,821	133,373	3,045,448
セグメント利益又は損失 ( )	31,232	21,463	26,359	36,129	119,382	83,252

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 119,382千円は全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等)であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2020年4月1日付の組織変更に伴い、前事業年度において「ホーム事業」としておりました名称を、第1四半期会計期間より「建設事業」に変更することといたしました。なお、セグメント区分方法の変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	113円41銭	166円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	126,000	185,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	126,000	185,356
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,110	1,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社 山大  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山大の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山大の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。